

鳥取市地域包括支援センターの運営状況等について

【本市の地域包括支援センターの概要】

(1) 地域包括支援センターの設置期日

- 平成18年4月1日 鳥取中央、鳥取南、鳥取西地域包括支援センター
平成21年4月1日 鳥取こやま地域包括支援センター
平成25年4月1日 鳥取東健康福祉センター

(2) 地域包括支援センターの設置数及び担当圏域

全市合計5カ所（平成29年3月31日現在）

- ① 鳥取中央地域包括支援センター
鳥取地域（北、中ノ郷、西、南中学校区）、福部地域
- ② 鳥取東健康福祉センター
鳥取地域（東、桜ヶ丘）、国府地域
- ③ 鳥取こやま地域包括支援センター
鳥取地域（湖東、湖南、江山、高草中学校区）
- ④ 鳥取南地域包括支援センター
河原地域、用瀬地域、佐治地域
- ⑤ 鳥取西地域包括支援センター
気高地域、鹿野地域、青谷地域

(3) 職員配置（1ヶ所当たりの原則配置数）

保健師等1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名

(4) 担当業務

- ①総合相談・支援事業（様々な相談への対応等）
- ②権利擁護事業（成年後見制度の活用、虐待防止の取組み等）
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（ケアマネジャーに対する支援、地域のボランティアなど様々なネットワークの構築等）
- ④介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
（要支援者及び事業対象者の介護予防ケアプランの作成）
- ⑤介護予防普及啓発事業（出前講座や教室を開催し、高齢者の介護予防の知識の普及や取組み活性化に向けた支援）
- ⑥地域ケア会議推進事業（自立支援や介護予防・重症化防止に資するケアマネジメントの充実・強化に向けた取組み）
- ⑦その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流や教室開催等）

(5) 運営主体

鳥取市

1 総合相談・支援事業

(1) 窓口・電話相談

地域の高齢者に対して、面接、電話等による相談を実施し、必要な支援内容を把握するとともに、地域における適切な機関、制度、サービスの利用につなげる等の支援を行っています。

○相談件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数(件)	5,038	5,039	5,660	7,174	7,314

(※ 29年度は見込み)

(2) 訪問

相談者からの依頼を受けた中で、訪問が必要な場合、地域包括支援センター職員が相談者の自宅等を訪問し、民生委員等とともに安否確認や状況確認、情報提供、各種福祉保健サービスの申請受付等を行っています。

○訪問件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
訪問件数(件)	12,327	12,273	11,288	11,490	11,719

(※ 29年度は見込み)

2 権利擁護事業

(1) 権利擁護相談

地域の民生委員、介護保険事業者、医療機関等の福祉保健関係者と連携して、認知症の高齢者等で支援を要する方を早期に発見し、相談につなげられるようにしています。

社会福祉士は、権利擁護事業関連の研修に参加し、業務遂行に必要な実践的知識・情報の習得に努めています。

○権利擁護相談件数の推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
相談件数(件)	469	560	249	359	366

(※ 29年度は見込み)

(2) 成年後見制度の活用

窓口相談等を通じて把握された、認知症等により判断能力が低下し契約行為等が困難と考えられる方については、民法上の成年後見制度（後見、保佐、補助の各類型）を活用し、親族申立てが適切・円滑に行われるよう支援しています。

なお、身寄りがないなどの理由で親族の申立てが困難な方については、成年後見制度の市長申立てを行っています。

○成年後見制度の市長申立て件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
申立て件数（件）	16	18	28	26	26

(※ 29年度は見込み)

(3) 高齢者虐待対応事業

窓口相談等を通じて把握された高齢者への虐待について、訪問等による調査を行い、必要に応じて分離等を行うなど適切な支援につながるよう対応しています。

○高齢者虐待の相談・通報受理件数、虐待認定件数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受理件数（件）	39	29	34	40	35
認定件数（件）	21	22	18	23	27

(※ 29年度は見込み)

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 地域の関係機関との連携

主治医やケアマネジャー、民生委員などの地域関係者との連携を図り、多職種協働により住み慣れた地域での生活を支援しています。

(2) ケアマネジャー支援

個々の高齢者の様々なニーズに対応できるように、居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの支援困難事例等に対する相談や同行訪問、ケース会議への参加等による支援を行うとともに、事例検討及び医師等の専門家を招いた研修会の開催等を行って、地域のケアマネジャーのスキルアップのための支援を行っています。

○ケアマネジャー支援状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ケアマネジャーからの相談件数(件)	221	183	410	625	637
ケアマネジャーへの研修等件数(件)	20	19	28	27	26

(※ 29年度は見込み)

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

(1) 要支援者等の介護予防ケアプラン作成

指定介護予防支援事業者として、要支援者（「要支援1」・「要支援2」に認定された方）の介護予防支援のケアプランを作成しています。

また、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援者及び事業対象者の介護予防ケアマネジメントのケアプランを作成しています。

○介護予防支援等のケアプラン作成状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
作成件数(件)	19,967	20,590	21,031	21,852	22,595

(※ 29年度は見込み)

(2) 居宅介護支援事業者への委託状況

要支援者の介護予防支援のケアプランは、原則として地域包括支援センター（指定介護予防支援事業者）が作成することとされていますが、業務の一部を居宅介護支援事業者に委託できることとなっています。

○居宅介護支援事業者への介護予防支援等のケアプラン委託状況の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委託件数(件)	10,338	11,214	11,822	12,536	12,672

(※ (1) 介護予防ケアプラン作成件数の内数、29年度は見込み)

5 介護予防普及啓発事業

介護予防などの普及啓発活動

いつまでも健康で生活し続けるためには、一人ひとりが健康づくりや介護予防の重要性を理解し、自発的に継続して取り組むことが重要です。介護予防に資する知識を普及啓発するため講演会の開催や介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等を開催しています。

○介護予防などの普及啓発事業の推移

(単位：回)

年 度 内 訳	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認知症	54	66	94	111	150
介護予防	40	26	21	36	89
おたっしや教室	57	75	86	94	58
合 計	151	167	201	241	297

(※ 29年度は見込み)

○その他情報提供

(単位：回)

年 度 内 訳	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護保険	29	30	23	8	7
福祉サービス	12	8	2	3	0
その他	24	10	40	11	12
合 計	65	48	65	22	19

(※ 29年度は見込み)

6 地域ケア会議推進事業

地域包括支援センターにおいては、これまで高齢者の支援困難ケースの今後のあり方について関係者が集まって検討し、課題解決に取り組む「支援困難ケース検討型の地域ケア会議」を開催してきましたが、平成29年度から従来の取組みに加え、医療や介護の専門職が要支援者に対する支援の内容についてケアマネジャー等に助言を行い、ケアマネジメントの充実・強化に取り組む「自立支援型「地域ケア会議」」の開催に取り組んでいます。

今年度は、鳥取東健康福祉センターにおいて、モデル事業として4回開催しました。今後、他の地域包括支援センターにおいても順次取組みを開始し、すべてのセンターでケアマネジメントの充実強化に取り組む予定です。

○支援困難ケース検討型の地域ケア会議開催回数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数(回)	14	25	12	12	15

(※ 29年度は見込み)

○自立支援型「地域ケア会議」会議開催回数の推移

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
開催回数(回)	—	—	—	—	4

(※ 29年度は見込み)

7 その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流や教室開催等）

(1) 認知症カフェ

認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが連携し、認知症の方やそのご家族の方、また認知症に関心のある方や民生委員、医療・福祉の専門職等が、気軽に集まってお茶を飲みながらおしゃべりしたり、相談したりできる居場所、そして皆の輪が繋がっていく場所として、認知症カフェを開催しています。

(2) 鳥取市認知症高齢者等ご近所見守り応援団

認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりをめざして、認知症の家族を支えるための出前講座の開催や、認知症で行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある人を事前登録していただく「認知症高齢者等安心見守り登録事業」を行っています。

(3) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、医療と介護の専門職が家族等の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行っています。

地域包括支援センターは、日常の相談事例の中で、医療・介護の専門職が連携して対応することが効果的と考えられるケースについて、地区担当として、チームへの情報提供、チーム員会議への参加、支援対象者への訪問等の初期集中支援を行っています。

(4) 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症についての知識を持ち、地域や職域で認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」のことです。

認知症に関する正しい知識を学んでいただくため、「認知症キャラバン・メイト」が地区町内会や企業、各種団体、小中学校等に出向いて認知症サポーターを養成するための講座を開催しています。